

令和5年度 旭川市エイズ等対策推進懇談会

日時 令和5年11月29日（水）午後6時30分

場所 旭川市新総合庁舎7階 大会議室C

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 参加者の紹介

4 議 事

(1) 進行役の決定について

(2) 会議の公開について

(3) 報告事項

ア エイズ・性感染症の発生動向について

イ 令和4年度旭川市エイズ等予防対策事業について

ウ 令和5年度旭川市エイズ等予防対策事業について

(4) 意見交換

「生と性を考えよう！通信」について

5 その他

6 閉 会

.....

【資 料】

資料1-① エイズ発生動向について

資料1-② 旭川市性感染症発生動向（定点4疾患）について

資料1-③ 梅毒発生動向について

資料2-① 令和4年度旭川市エイズ等予防対策事業

資料2-② 令和4年度 HIV 抗体検査受検者アンケート結果

資料3 令和5年度旭川市エイズ等予防対策事業

資料4 生と性を考えよう！通信

【参考資料】

参考資料1 旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱

参考資料2 旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

旭川市エイズ等対策推進懇談会参加者名簿

(五十音順・敬称略)

所属	役 職 名	氏名
旭川市PTA連合会	副会長	石田 良太
旭川市中学校長会	旭川市立嵐山中学校長	大垣 瑞恵
国際医学生連盟日本IFMSA-Japan	SCORA-Japan Staff	小野関 愛乃
市立旭川病院	血液内科医師	柿木 康孝
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人社団稲仁会 上村産科婦人科医院 院長	上村 利彦
一般社団法人旭川歯科医師会	理 事	北 敏博
国立大学法人 旭川医科大学	看護部副看護部長	久保 千夏
北海道高等学校長協会道北支部	北海道旭川北高等学校長	木幡 かおる
一般社団法人 旭川市医師会	医療法人恒貴会 東光やわらぎ泌尿器科 理事長	恒川 琢司
一般社団法人旭川薬剤師会	副会長	西野 興子

(参加依頼期間 令和4年9月1日～令和6年8月31日)

エイズ発生動向について

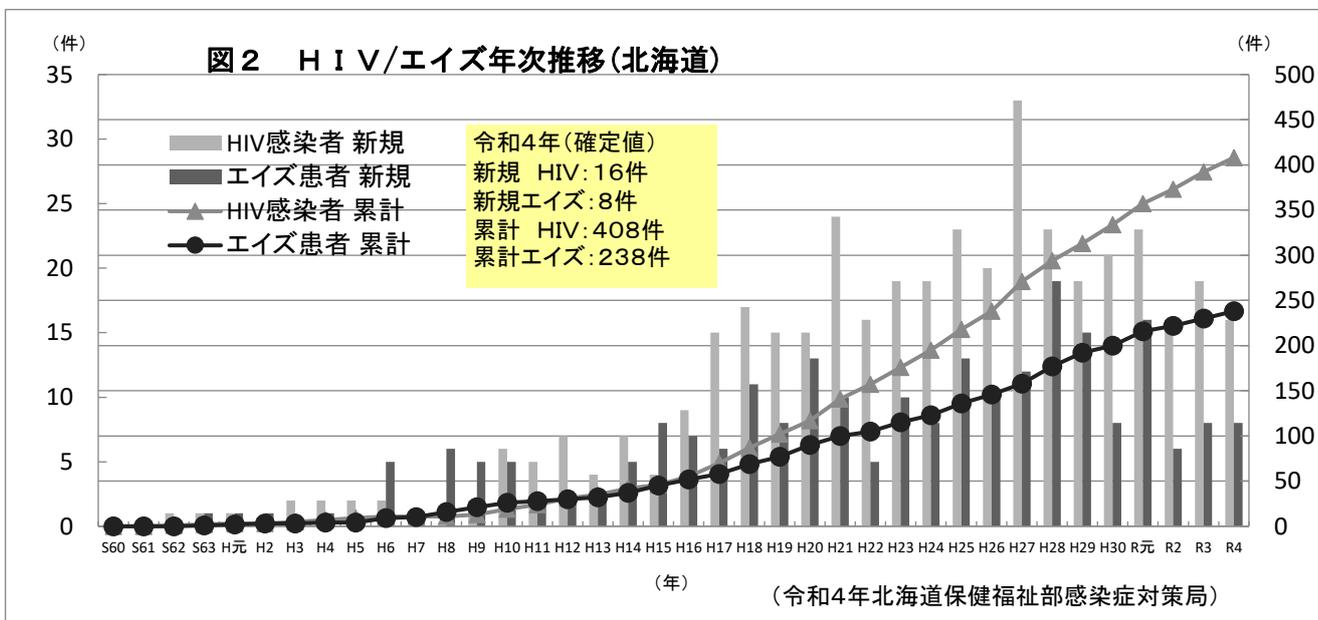
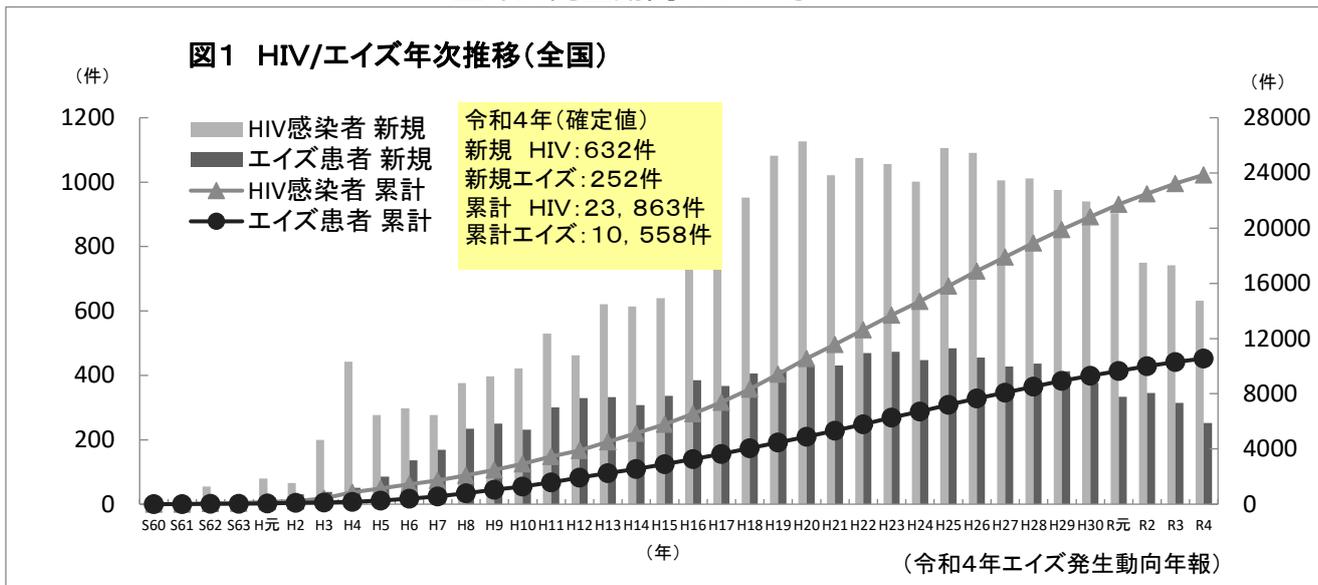


表 1 旭川市保健所への届出件数 (市外居住者も含む)

単位: 件

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
HIV感染者	0	3	3	2	1	0	4	0	3	1	1	0	3
エイズ患者	0	0	1	2	0	0	6	1	2	0	0	1	1

※R5年は、令和5年10月29日(第43週)現在

【説明】

全国のHIV感染者及びエイズ患者を合わせた新規報告件数は、H25年の1,590件をピークに横ばいからやや減少傾向で推移しているが、新規報告数に占めるエイズ患者の割合は30%前後の高止まり傾向が続いている。

北海道では、HIV感染者が前年より3件減少し16件、エイズ患者は前年と同様の8件、新規報告数に占めるエイズ患者の割合は33.3%であり、全国の28.5%よりも高い傾向となった。

R4年について、旭川市ではHIV感染者の届出はなかったが、エイズ患者1件の届出があった。

図3 HIV感染者報告数の年代別割合(累積)

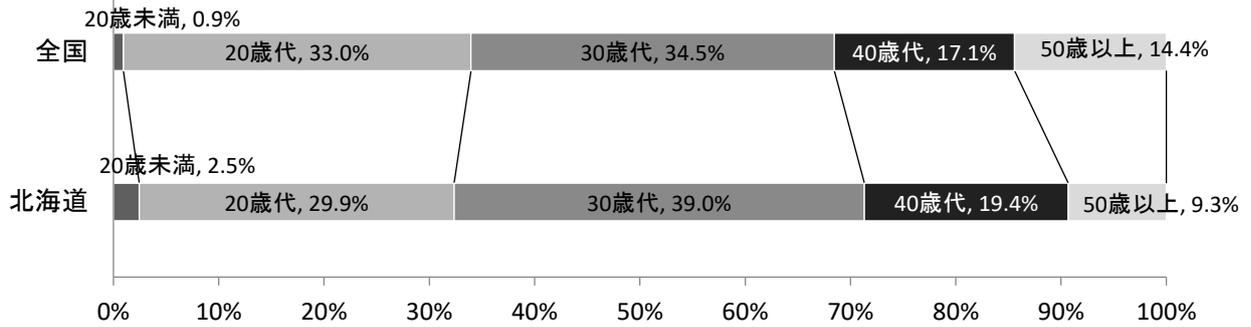


図4 エイズ患者報告数の年代別割合(累積)

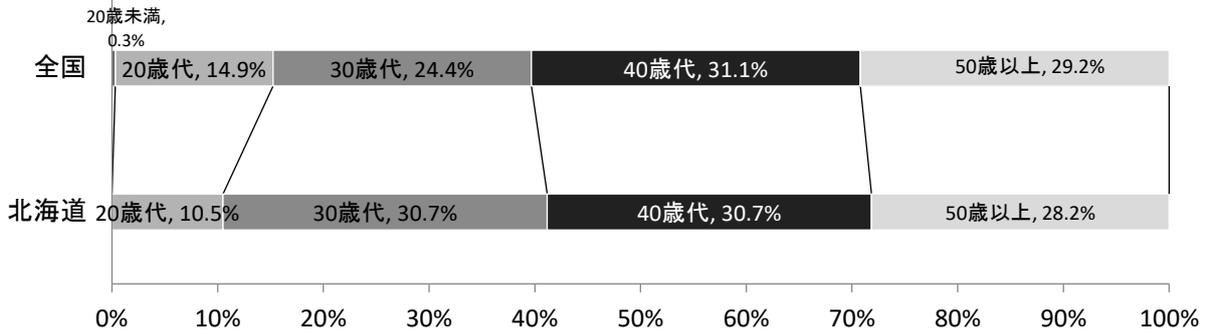
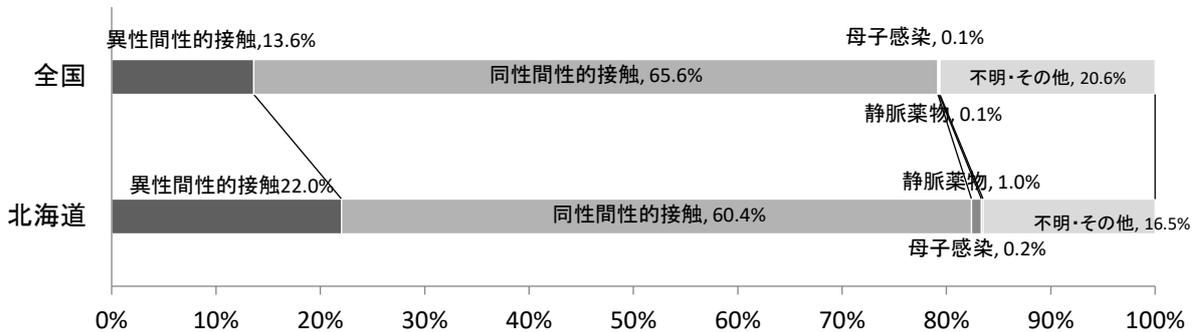


図5 HIV感染者及びエイズ患者報告数の感染経路別割合(累積)



【説明】

HIV感染者の年齢別割合では、全国、北海道ともに20歳代、30歳代が多い。
 エイズ患者の年齢別割合では、全国では40歳代、北海道は30歳代と40歳代が最も多い。
 感染経路別割合では、同性間性的接触が、全国、北海道ともに約6割を占めている。北海道では全国に比べ、異性間性的接触の割合が多い。

旭川市性感染症発生動向（定点4疾患）について

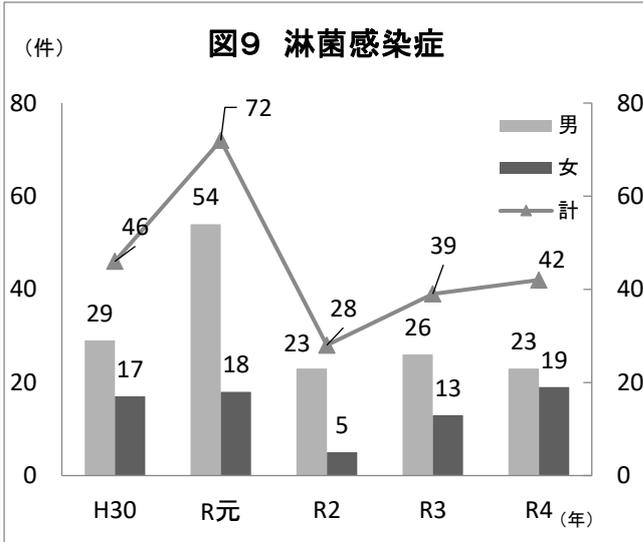
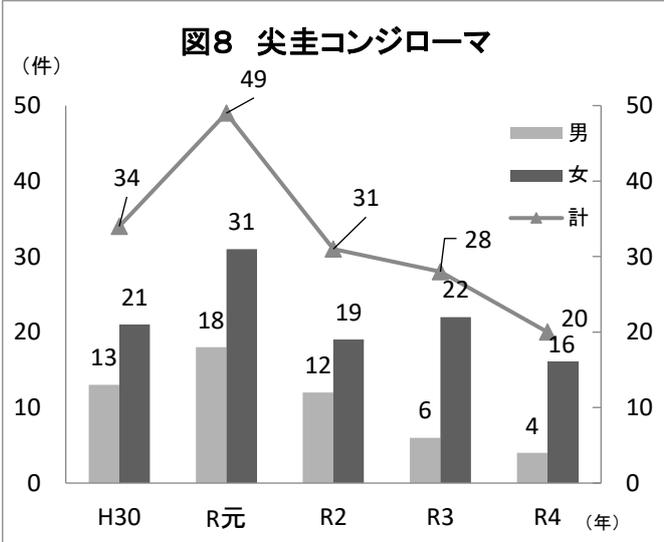
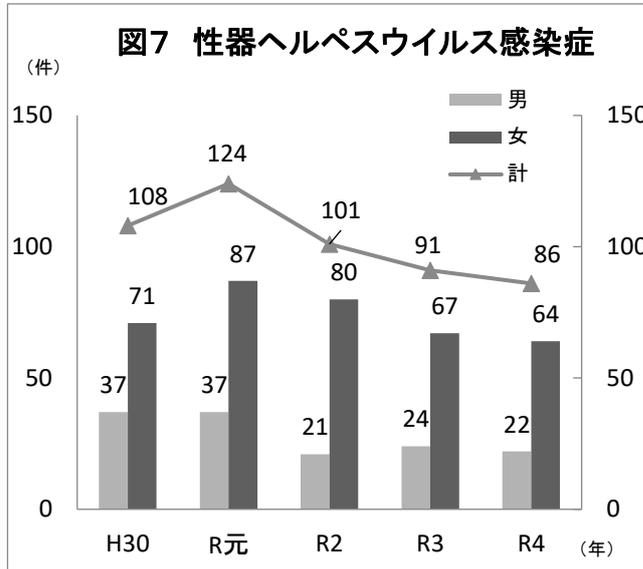
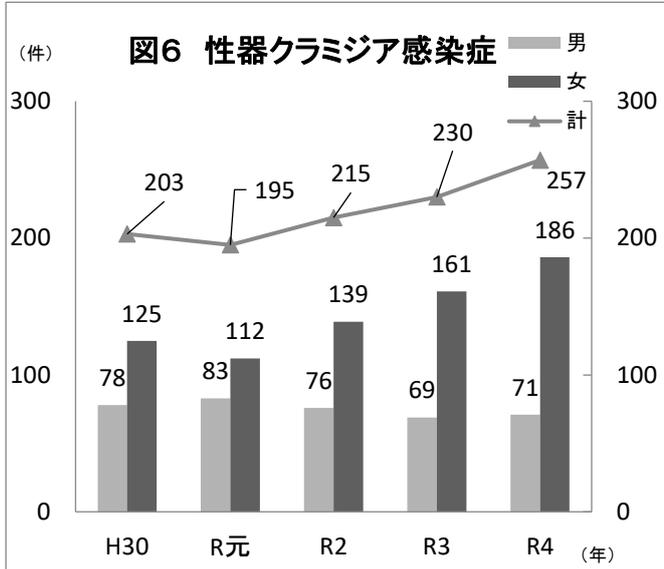
把握方法

定点医療機関から、毎月年代別・男女別の発生数の報告を受けている。（月報）

*旭川市の性感染症定点医療機関は3か所

1 性感染症4疾患定点医療機関報告数

（北海道感染症情報センター）

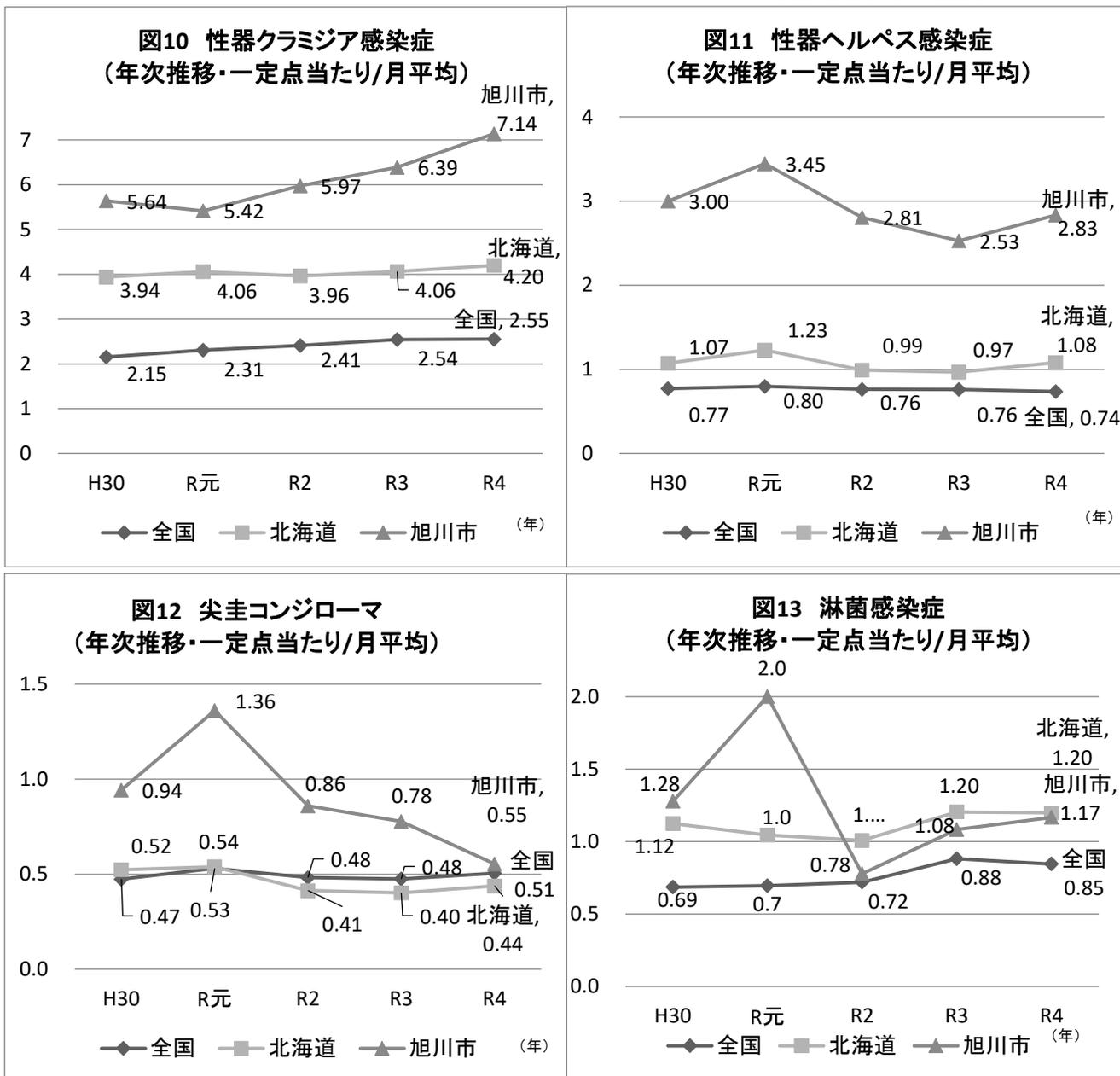


【説明】

年次推移では、性器クラミジア感染症は増加傾向にある。性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ感染症はR元年をピークに減少している。淋菌感染症もR元年をピークに減少したが、近年は増加傾向にある。

2 性感染症4疾患一定点医療機関当たり平均報告数

(北海道感染症情報センター)



【説明】

4疾患ともに、旭川市は、全国、北海道に比べ経年的に高くなっていったが、R2年から淋菌感染症のみ北海道を下回っている。

3 性感染症4疾患年代別割合

図14 定点4疾患 年代別割合 (R4男性)

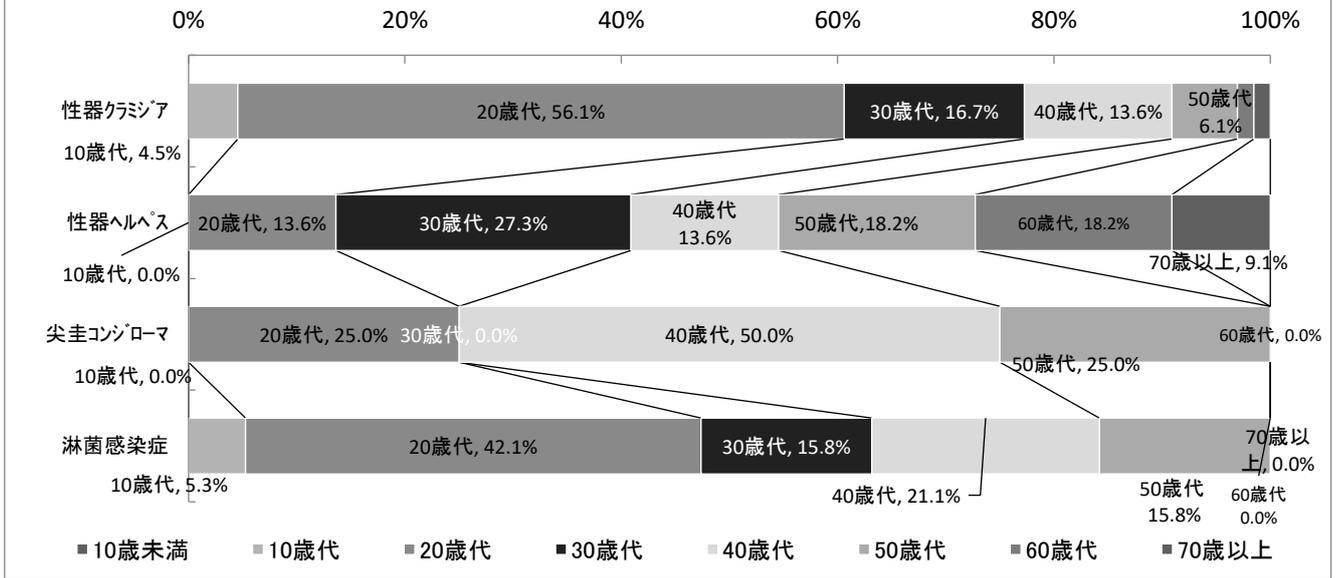
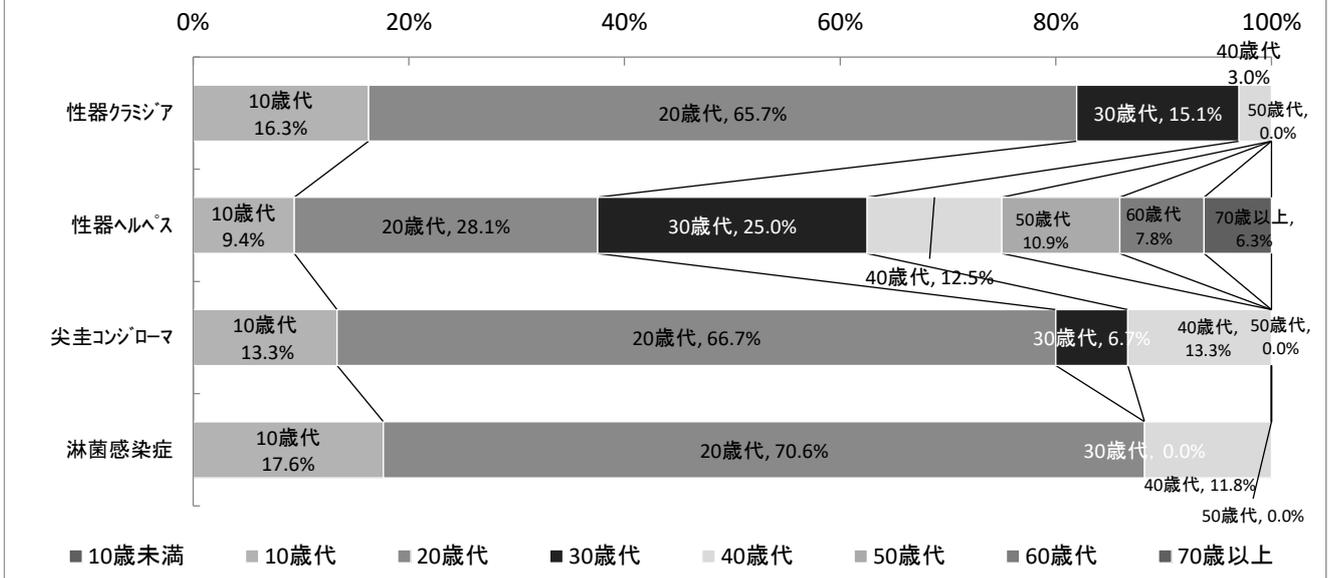


図15 定点4疾患 年代別割合 (R4女性)



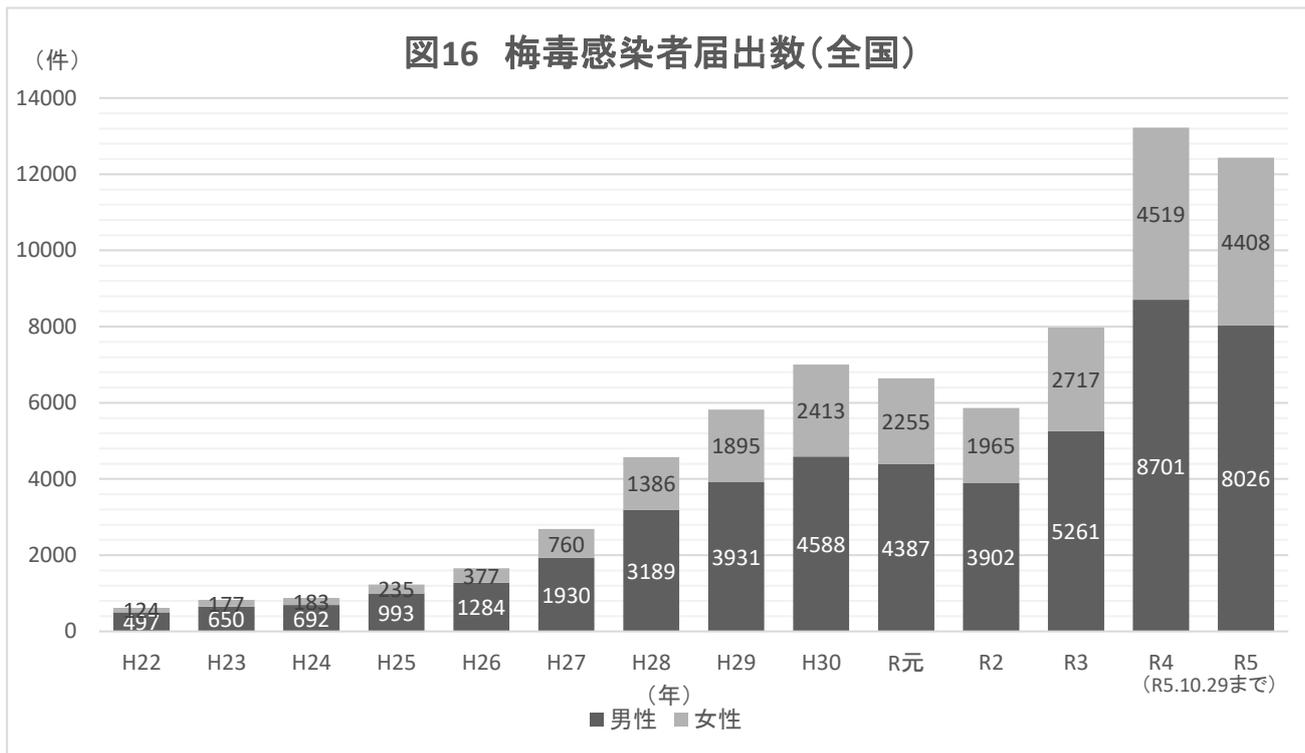
【説明】

年代別に罹患年齢を見ると、男性では、性器クラミジア感染症、淋菌感染症において、女性では4疾患全てにおいて20歳代が最も多い。男性の尖圭コンジローマは40歳代に多く、性器ヘルペスは20～70代の幅広い年代で見られる。

本市で増加傾向にある性器クラミジア感染症は女性の約8割が約10～20歳代となっている。

男女別では、女性は4疾患全てにおいて10歳代の割合が男性より高い。

旭川市における梅毒の発生動向について



(感染症発生動向調査)

※R5年はR5年10月29日(第43週)時点までの集計

表2 梅毒届出件数の年次推移

単位: 件

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5※
北海道	7	21	25	22	58	64	118	110	136	135	123	169	599	569
札幌	5	14	14	17	27	30	60	74	90	98	78	119	439	393
小樽	0	0	0	0	0	1	2	2	2	3	0	2	2	4
函館	1	1	0	0	1	3	6	2	2	1	4	0	11	18
旭川	0	0	3	1	1	6	25	18	17	6	8	5	36	28

(北海道感染症情報センター)

※令和5年は令和5年10月29日(第43週)時点までの集計

表3 梅毒発生数, 年齢別発生状況(旭川市保健所受理分)

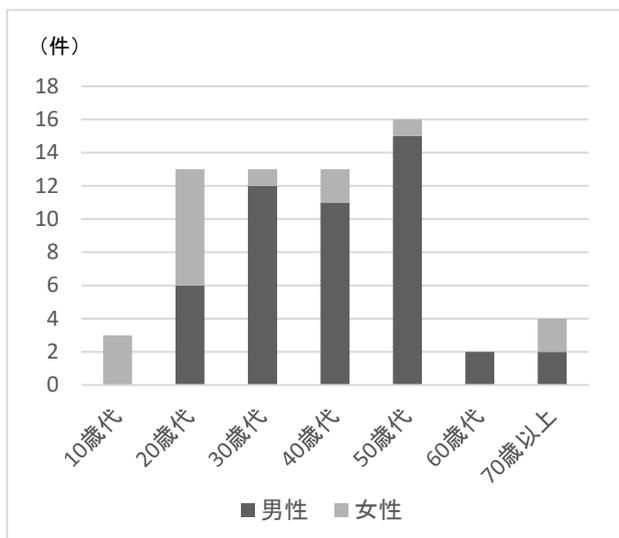
単位: 件

年	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	合計
H29	3	5	0	3	2	3	2	18
H30	1	6	1	4	2	2	1	17
R元	1	0	2	1	1	0	1	6
R2	1	5	0	1	0	1	0	8
R3	0	2	1	1	1	0	0	5
R4	3	5	8	8	7	2	3	36
R5※	0	8	5	5	9	0	1	28

(感染症発生動向調査)

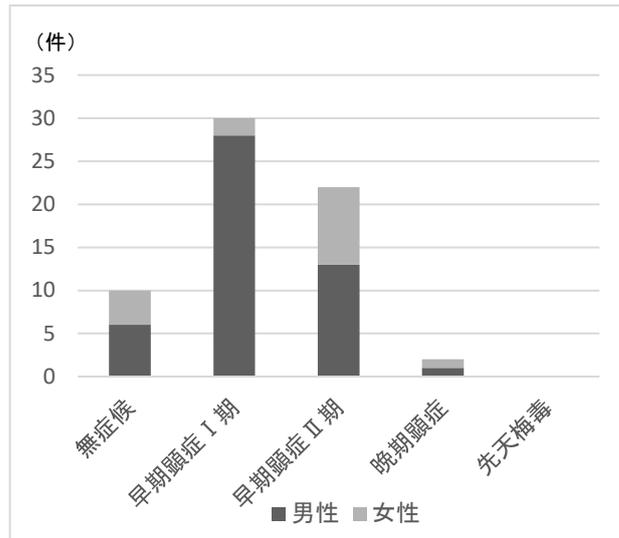
※令和5年は令和5年10月29日(第43週)時点まで

図17 男女別の年齢分布（R4～R5）、n=64



(感染症発生動向調査)

図18 男女別の病型分類（R4～R5）、n=64



(感染症発生動向調査)

【説明】

- ・梅毒患者数の増加は全国的に続いており、旭川市保健所での報告数も同様の傾向を示している。令和4年の報告数は36人と過去10年間で最多を記録し、令和5年第43週時点の発生数は28人と前年同時期とほぼ同数で推移している。
- ・令和4年から令和5年第43週までの梅毒患者は、女性よりも男性の方が多く、女性は20歳代、男性は50歳代が最多となっている。
- ・届出時点での病型は、ほとんどが早期顕症梅毒であり、早期の段階で診断されている例が多い。
- ・居住地については、旭川市外からの受診者も約3割程度、確認している。

令和 4 年度 旭川市エイズ等予防対策事業

1 普及啓発活動事業

- (1) エイズ及び性感染症についての誤解や偏見を解消し、正しい知識の普及を図るために実施した事業
- ア 予防啓発ビデオ・DVD・パネルの貸出し
授業で活用するため、希望のあった学校等に対して貸出しを行った。
貸出実績：2 件
 - イ ホームページでの普及啓発
旭川市役所のホームページ上にエイズ・性感染症の知識等について掲載をしている。その中で、同性間性的接触及び、オーラルセックスのリスク等についても説明をしている。
 - ウ パンフレット等の配布
エイズ、性感染症予防パンフレットとコンドームを HIV 検査受検者に対して配布した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症予防対策及び患者発生対応に伴う体制整備による業務の見直しにより中止した事業
- ア エイズ性感染症出前講座
 - イ 思春期性感染症予防講演会
 - ウ エイズ予防啓発カード・ポケットティッシュの作成と配布
 - エ 梅毒予防啓発ポケットティッシュの作成と配布
 - オ 世界エイズデーに係るイベント (HIV 検査)

2 検査・相談事業

- (1) HIV 検査 (原則無料, 匿名, 予約制)
- 平成 16 年 4 月から迅速検査法を導入している。陰性の場合には採血当日に結果を告知する。確認検査が必要になった場合は、2 週間後に告知する。
- ア 令和 4 年度実績
- (ア) 開催回数 12 回, 受検者数 70 人
(内訳)
- a 定例実施
平日 12 回 (70 人), 夜間 0 回 (0 人), 休日 0 回 (0 人)
 - b イベント実施
実施なし

【HIV 検査経年の実績】

(人)

年 度		H30	R元	R2	R3	R4
受検者数		236	179	46	44	70
再 掲	日中	112	115	31	44	70
	夜間	40	33	6	0	0
	休日	84	31	9	0	0

(2) 梅毒検査

平成 29 年 10 月から梅毒検査を HIV 検査と同時実施を開始している。陽性の場合、医療機関の受診を勧め、紹介状を発行する。

ア 対象者：HIV 検査受検者で、梅毒検査を希望した者。

イ 検査方法：STS 法（RPR カード定性）

ウ 検査実績：12 回 65 人

【梅毒検査経年の実績】

(人)

年 度		H30	R元	R2	R3	R4
受検者数		199	164	43	43	65
再 掲	日中	110	113	29	43	65
	夜間	40	30	6	0	0
	休日	49	21	8	0	0

(3) エイズ相談（エイズ専用電話及び来所による相談）

専用電話を設置し相談や検査の予約を受けており、来所による相談も行っている。

相談件数：130 件（電話 125 件，来所 5 件）

【相談内容内訳】

(件)

	検査について	疾患・症状について	その他	合計
件 数	105件 (80.8%)	23件 (17.7%)	2件 (1.5%)	130件

※「疾患・症状」は、疾患・感染経路・身体症状等。

※「その他」は、性に関する相談・その他 S T D について等。

【エイズ相談の経年の実績】

(件)

年 度		H30	R元	R2	R3	R4
相談件数		224	186	61	81	130
再 掲	電話	221	181	61	81	125
	来所	3	5	0	0	5

令和4年度 HIV検査受検者アンケート結果

受検者総数 70人
 アンケート実施者 70人
 アンケート回答者 65人
 回答率 92.9%

午前	35人
午後	35人
夜間	人
休日	人

70人

1 回答者属性

表1 (人)

男性	46	70.8%
女性	18	27.7%
その他	0	0.0%
未記入	1	1.5%
無効	0	0.0%

65

表3 (人)

学生	9	13.8%
勤労者	44	67.7%
無職	8	12.3%
その他	2	3.1%
未記入	2	3.1%
無効	0	0.0%

65

表2 (人)

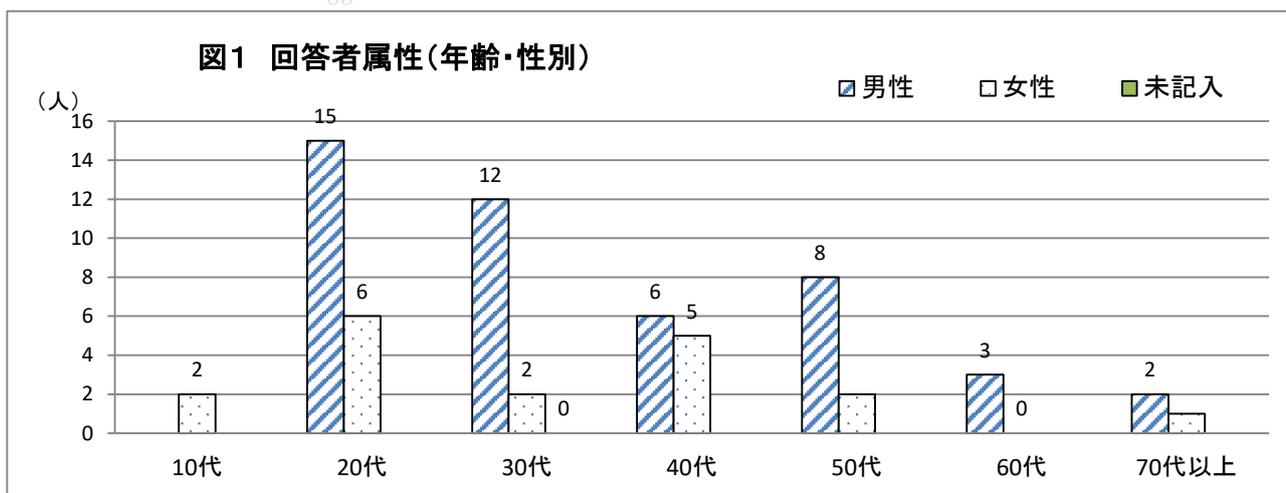
10代	2	3.1%
20代	21	32.3%
30代	14	21.5%
40代	12	18.5%
50代	10	15.4%
60代	3	4.6%
70代以上	3	4.6%
未記入	0	0.0%

65

表4 (人)

市内	51	78.5%
道内	11	16.9%
道外	0	0.0%
未記入	3	4.6%
無効	0	0.0%

65



(回答者属性について)

性別は、男性が70.8%を占めている。年代別では、男女ともに20代が多い。

職業は、勤労者が最も多い。居住地では市内が78.5%で、匿名で全国どこでも受けられるという検査の特性から市外からの受検者も16.9%いる。(表1～4, 図1)

2 過去の検査の既往

表5 (人)

初めて	37	56.9%
過去にも	28	43.1%
未記入	0	0.0%

65

(過去の検査の既往について)

初めて検査を受ける者が56.9%となっている。(表5)

過去にも検査を受けたことがある28人中、受検回数1回は12人で約4割を占めている。

期間については、1年以上前に受けた人が14人で56.0%を占めている。(表6)

表6 (人)

1回	12	44.4%
2回	3	11.1%
3回	3	11.1%
4回	2	7.4%
5回	5	18.5%
6回以上	1	3.7%
未記入	1	3.7%
無効	0	0.0%

(人)

1年未満	11	44.0%
1年以上	14	56.0%
未記入	0	0.0%
無効	0	0.0%

3 受検の理由(複数回答)

表7 (人)

感染が心配な行為があった	26
周りに感染者がいた	1
HIV以外の性感染症に感染	4
気になる症状があった	9
一度調べておこうと思った	45
その他	1
未記入	1

(受検の理由)
「一度調べておこうと思った」が最も多く、ついで「感染が心配な行為があった」が多かった。
(表7)

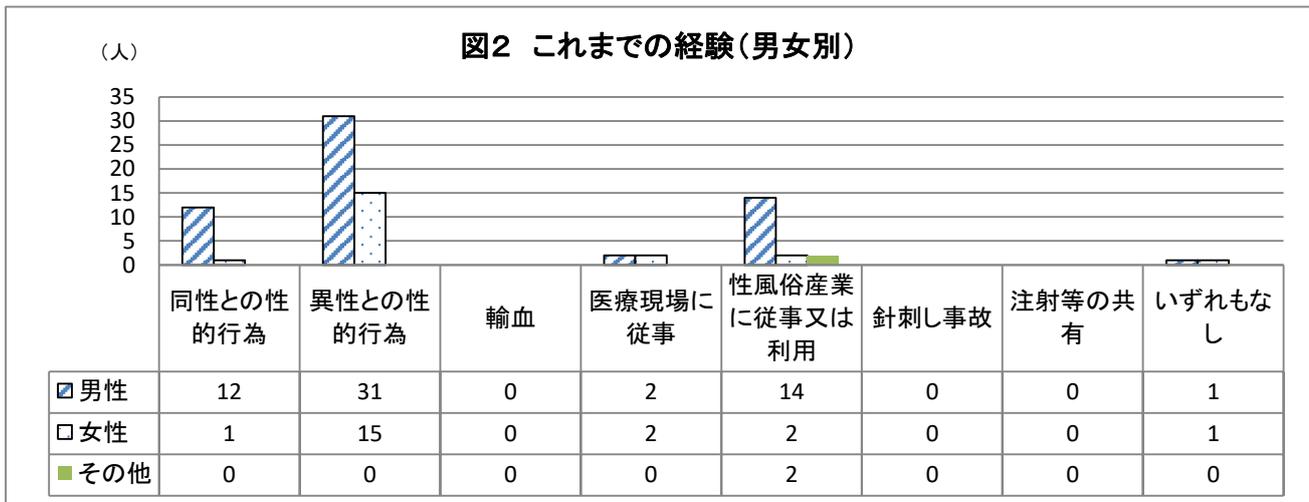
4 これまでの経験(複数回答)

表8 (人)

同性との性的接触	13
異性との性的接触	47
輸血	0
医療現場に従事	4
性風俗産業に従事又は利用	20
針刺し事故	0
注射等の共有	0
いずれもなし	2
未記入	1
※再掲 同性異性どちらも	1

(これまでの経験)
「異性との性的接触」が最も多く、次いで「性風俗産業に従事又は利用」が多かった。同性との性的接触のうち、HIV感染経路として多いとされる男性同性間性的接触にあたるものは12人いた。
(表8, 図2)

87



5 検査について

(1) 保健所でのHIV検査をどのように知ったか(複数回答)

表9 (人)

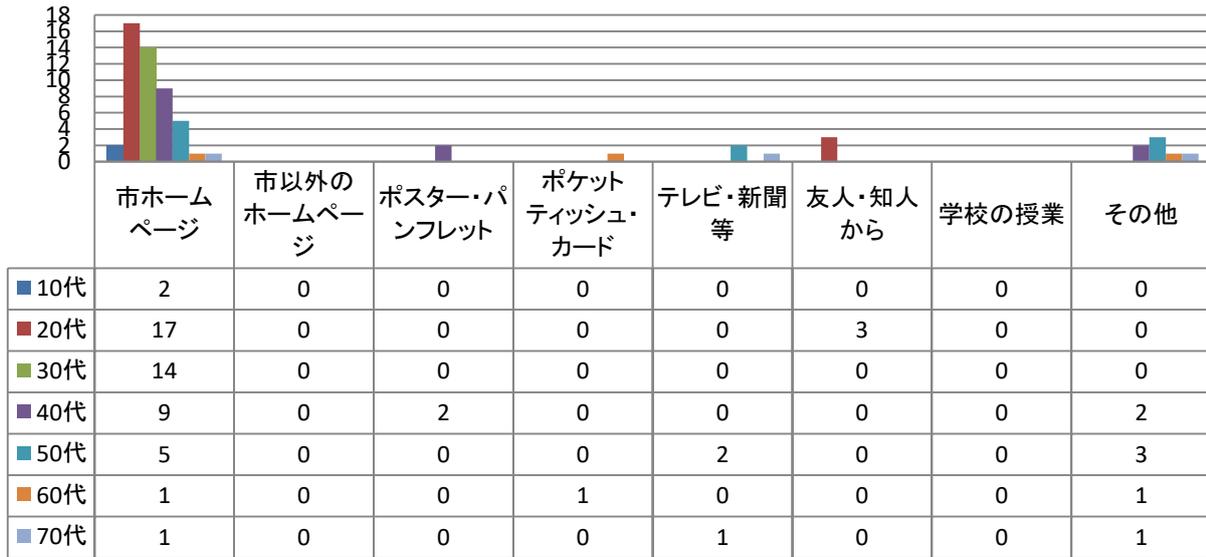
市のホームページ	49
保健所以外のホームページ	0
ポスター・パンフレット	2
ポケットティッシュ・カード	1
テレビ・新聞等	3
友人・知人から	3
学校の授業	0
その他	7
未記入	0

(検査をどのように知ったか)
「市のホームページ」と答えた者が49人と最も多かった。
(表9, 図3)これは、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策等により、例年実施している出前講座や若い世代向けのポケットティッシュやカードの配布を中止としたため、ホームページ以外の周知の機会がなかったことも影響していると考えられる。

図3検査をどのように知ったか(年代別)

未記入・無効除く

(人)



(2) 検査会場

(人) 表 1 0

分かりやすい	52	80.0%
分かりにくい	12	18.5%
未記入	1	1.5%
無効	0	0.0%

65

(その他検査体制について)

検査会場の分かりやすさ、プライバシーへの配慮、担当者の説明や相談のしやすさ等、いずれも、約8割以上が「分かりやすい」、「気にならなかった」等の好評価を得ており、今後も、引き続き検査体制の充実を図っていく必要がある。

また、受検しやすい会場については、保健所が95.4%となっていた。予約の有無(予約制は待合場所で最大限他の受検者と顔を合わせないようにする配慮が可能、予約なしの場合は顔を合わせるようになる)とも関連しており、同様の傾向が見られた。(表10～15)

(3) 他人の目が気になったか

(人) 表 1 1

気にならなかった	60	92.3%
気になった	5	7.7%
未記入	0	0.0%
無効	0	0.0%

65

(4) 説明のわかりやすさ

(人) 表 1 2

分かりやすい	63	96.9%
分かりにくい	0	0.0%
未記入	2	3.1%
無効	0	0.0%

65

(6) 受検しやすい会場

(人) 表 1 4

旭川市保健所	62	95.4%
イベント会場	1	1.5%
その他	1	1.5%
未記入	1	1.5%
無効	0	0.0%

65

(5) 相談のしやすさ

(人) 表 1 3

相談しやすい	62	95.4%
相談しにくい	0	0.0%
未記入	3	4.6%
無効	0	0.0%

65

(7) 予約制

(人) 表 1 5

予約制がよい	58	89.2%
予約不要	5	7.7%
未記入	2	3.1%
無効	0	0.0%

65

令和5年度 旭川市エイズ等予防対策事業

1 普及啓発活動事業

エイズ及び性感染症についての誤解や偏見を解消し、正しい知識の普及を図るため、実施する事業

- (1) ホームページでの普及啓発
旭川市役所のホームページ上にエイズ・性感染症の知識等について掲載をしている。感染経路や予防方法等について説明をし、梅毒のページでは、近年において梅毒が急増していることを掲示している。
- (2) パンフレット等の配布
エイズ、性感染症予防パンフレットとコンドームを HIV 検査受検者に対して配布する。
- (3) エイズ性感染症出前講座
依頼のあった学校に保健師を派遣し、エイズや性感染症の知識や予防に関する講話を実施する。
- (4) 予防啓発ビデオ・DVD・パネルの貸出し
出前講座の周知の際に、予防啓発物品の貸出しについても周知し、希望のあった学校等に対して貸出しを行う。
- (5) エイズ啓発予防カード・付箋・ポケットティッシュの配布
エイズ性感染症出前講座の際に学生に配布

2 検査・相談事業

市民が安心して検査や相談が受けられるよう、感染対策を取りながら、プライバシーに配慮し、原則無料・匿名にて実施する。

- (1) HIV 検査
保健所において完全予約制にて実施する。
【実施予定回数】
 - (ア) 日中 12回
 - (イ) 夜間 2回
 - (ウ) 定例外 12月8日の日中検査を世界エイズデーに係るイベントとして、予約なしで実施する（一部予約ありも可）。
- (2) 梅毒検査
HIV 検査と同時実施する。
(対象者は HIV 検査受検者のうち、梅毒検査も希望する者)
- (3) エイズ相談
エイズを含む性感染症に関する相談を随時行う。
ア 原則専用相談電話及び一般電話による相談
イ 来所による相談
- (4) その他
HIV 検査陽性告知時における「はばたき福祉事業団北海道支部」によるカウンセラー派遣制度の利用。

「生と性を考えよう！通信」について

1 目的

性感染症等に関する統計や思春期に係る保健事業，その他性感染症予防に関する情報について，教育機関等関係機関に周知し，情報の共有化や連携の強化を図る。

2 配布先

- (1) 教育機関 中学校, 高等学校, 大学・専門学校
- (2) 医療機関 エイズ拠点病院及び市内の産科婦人科, 泌尿器科, 皮膚科を標ぼうする医療機関
- (3) その他関係機関 北海道看護協会上川南支部, (一社) 旭川市医師会, 旭川市エイズ等対策推進懇談会参加者

3 これまでのテーマ (主なもの)

テーマ
性感染症 (STD) って？一緒に考えよう STOP AIDS
旭川市保健所のエイズ検査・相談について
旭川市の性感染症発生動向
性感染症 (梅毒) について考えよう
HIV/AIDS について考えよう！
気になることもいませんか？ (セクシャルマイノリティ)

4 事務局 (案)

4年ぶりの発行となる通信として，今後，生徒や学生にも見てもらえる内容を検討していく予定。

- (1) 旭川市の性感染症の発生動向について
コロナ禍でお知らせできていなかった発生動向について，改めて周知。
- (2) 梅毒について
令和3年からの発生状況，症状や予防方法等をまとめる。
- (3) ヒトパピローマウイルス (HPV) 感染症について
子宮頸がんの原因となるHPVは，性的接触により感染するが，ワクチンにより予防が可能。積極的勧奨が再開し，定期接種やキャッチアップ接種が行われているため，現状についてお知らせする。
- (4) 保健事業の紹介について
エイズ・梅毒検査，エイズ性感染症出前講座，エイズ専用相談電話等の紹介



生と性を考えよう！通信

第16号

平成31年3月

旭川市保健所 健康推進課保健予防係

今回のテーマ

気になる子どもいませんか？
～誰もが通過する「学校」という場で、深く傷つく子ども達があります～



こんな子ども、いませんか？ セクシャルマイノリティの子どもたちの声

制服が着られない

「体が女だから、女の制服を着なくてはいけない。」これが苦痛でたまりません。つらくて、恥ずかしくて、とてつもない罪悪感と違和感に襲われます。親は「一時的な感情だ」と相手にしてくれません。どうすればいいのでしょうか…。

自分はどうなっていくの？ 将来に希望がもてない

自分が「レズビアン」と認識してから、このまま大人になっていくのが怖いです。この先、私はどうなるんですか？ どうやって生きていけばいいんですか？

自傷行為

自分がゲイであることを自分自身ではそれなりに受け容れていたように思います。授業や先生、親から「同性を好きになっても、両性であっても異常ではない」という肯定的な一言を言って欲しかっただけです。自分を罰するような気持ちで、自分の体を故意に傷つけました。

イジメと不登校

「オカマ」「ホモ」「おとこおんな」「気持ち悪い」「近寄るな」…。外の男子と何か違うところがあったのか自分でも分かりませんが、学校ではずっといじめられていました。しかし、いじめの原因と思われることを先生や両親に言うことができず、学校へ行けなくなり、不登校になってしまいました。

学校の先生

授業で先生が、TVでよく見るゲイやオネエタレントを笑い者にするような発言をしました。同級生の殆どが、一緒に笑っていました。何がそんなに面白いの？ゲイは笑われる存在なの？僕はみんなと一緒に笑った振りをするのが精一杯でした。一緒に笑わなければ、みんなが僕のことをゲイだと思わないかと思ったからです。

～トピックス～

平成30年9月27日にLGBT当事者等で活動している「パートナーシップを考える会・旭川」と当事者を支援する行政書士で構成する「一般社団法人ENISHI」が

- ①同性パートナーシップ認証制度の制定
 - ②性的少数者である子どもに配慮する基礎的な環境の整備
- に対する要望書を旭川市と市の教育委員会に提出しました。



教員6,000人のLGBT意識調査レポート

有効回答数5,879人

どう考えますか？ 子どもが抱える性の多様性 「同性愛」や「トランスジェンダー／性同一性障害」

1 LGBTについて授業で取り扱う必要がある 2 性的マイノリティについて教育現場でなぜ扱えないか（自由回答）

同性愛について教える必要がある

62.8%

性同一性障害について教える必要がある

73.0%

半数以上の先生が「必要」と考えています

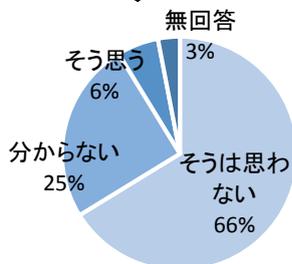
現在、LGBTについて授業で取り扱うことを実践している学校はまだ少数ですが、半数以上が「必要がある」ととらえていることが明らかになりました。

- ・文科省の学習指導要領に入っていない
- ・学校の中で「ホモ・オカマ」といったネタで笑いをとることが多い。
- ・同性愛を取り扱うと笑いがおきる。
- ・どう教えたら良いかわからない。

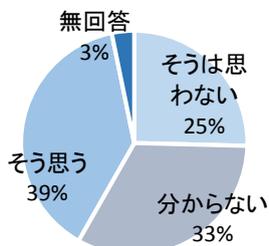
授業で取り上げたことがある → 約14%
出身養成機関で学んだことがある → 約8%

3 同性愛についての間違った理解

同性愛は精神的な病気のひとつだと思いますか？



同性愛になるか異性愛になるか、本人の選択によるものだと思いますか？



先生も学ぶ機会が少ない！

性的指向は選べるの？

約7割の先生が、性的指向は本人の選択によるものであると誤解していることがわかりました。「同性愛者になることは、個人に選択権があり、拒否することも、受け入れることも自由なのだ」という理解は誤りです。性的指向は嗜好や志向とは異なった“指向”であり、生まれ持ったものであると捉え、理解することが適切です。
<http://health-issue.jp/>

平成30年度 思春期性感染症予防講演会 『思春期の性教育～男子の性のリアル～』

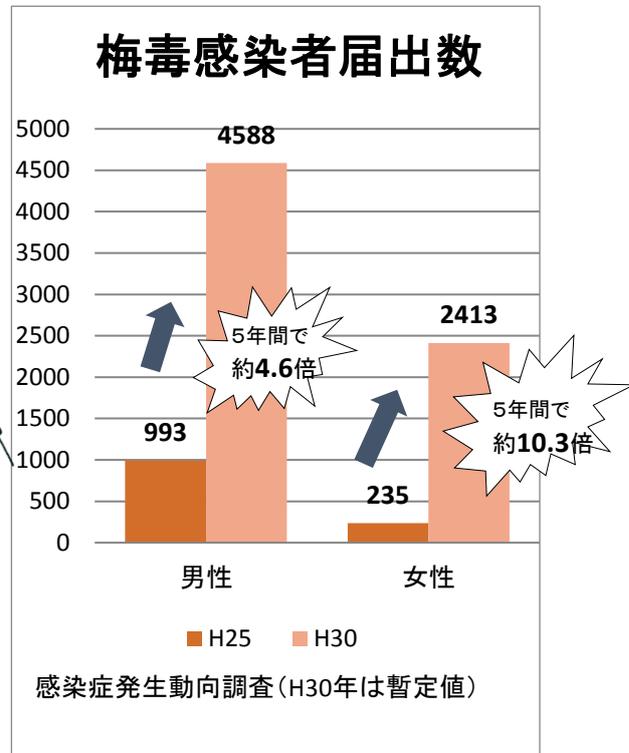
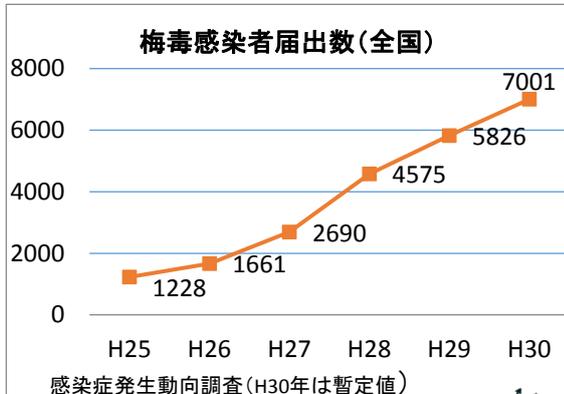
旭川市保健所では、思春期の性教育に関する機関の連携と情報の共有を目的に、毎年思春期性感染症予防講演会を開催しています。今年度は平成30年10月9日(火)に旭川市保健所にて開催し、学校関係者や医療関係者、保護者等28名が参加されました。

今回は助産師、思春期保健相談員である坂上昌代氏を講師として、「思春期の性教育～男子の性のリアル～」と題し、思春期の男子の性の悩みや性教育の実際について多角的な面からのお話を聞くことができました。

講演の内容は、性器やマスターベーション等、実際に思春期の男子が抱えている性の悩み、性のリアルとファンタジーに加え、自撮り被害については北海道においても増加していること、デートDVについては、10代の女子の43%、10代の男子の26%が経験しているとの報告がありました。参加者からは「男子の性について聞く機会がなかったのでとても勉強になった」「幅広く最新の話、現場の話が聞けて参考になった」との感想がありました。

続報！！梅毒！！

梅毒については、前号でもお伝えしましたが、全国的に流行は続いており、全国では梅毒感染者届出数が平成25年の1,228件(旭川市1件)から平成30年の7,001件(旭川市13件)へと5年間で5.7倍に増えています。とくに20代女性の感染者が増えています。



梅毒とは、どんな病気なの？

梅毒トレポネーマという病原菌による性感染症で、感染部位に「しこり」や「えぐれ」ができたり、全身に「発疹」などが現れます。治療を行わずに放置すれば、脳や心臓などに障害を引き起こし、死に至ることもあります。

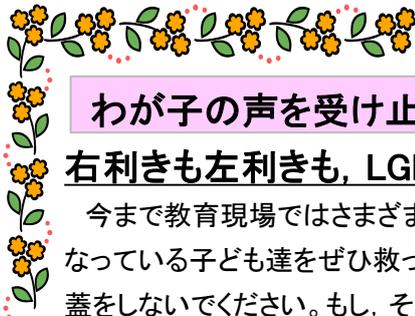
HPVワクチンと科学的エビデンス

旭川市保健所長 鈴木直己

昨年のノーベル医学生理学賞を受賞した本庶佑教授は、日本で子宮頸がんワクチン（ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン）の接種控えが続いている現状を憂慮し、科学的エビデンスに基づき積極的に接種を進めるべきと様々な場面で発信されています。これに先立ち2017年には医師でありジャーナリストでもある村中璃子氏がHPVワクチンの安全性と有効性についての一般的議論（パブリック・ディベート）に科学的エビデンスを導入した功績を評価され、ジョン・マドックス賞を受賞しました。この賞は多くの困難や、時には敵意にも相対しながら公共の利益に資する活動をした人に与えられる国際賞で、世界で最も権威ある科学雑誌「Nature」の元編集長名を冠したものです。昨年8月には受賞に関連して北海道新聞にもインタビュー記事が掲載されました。村中氏は詳細な取材と科学論文による考察で HPV ワクチンの安全性と有効性を強調しています。

一方で、接種後に様々な症状のため大変辛い思いをしている方々やご家族への支援が重要であることは立場を超えて一致するところです。実は、HPVワクチン発売の前からこのような症状に苦しむ患者さんの存在は一部の医療関係者には知られていたものの、ワクチンと関連付けて考えられるようになって初めて社会で衆知されてきた事情があるようです。名古屋市における大規模な疫学調査により、多彩な症状とワクチン接種には関連が見られなかったとの結果が得られています。

いずれにしても、現に体調不良に悩む患者さんに寄り添う医療体制を整えることと、科学的根拠に基づいた保健医療情報が広く行き渡ることが重要と考えています。



わが子の声を受け止めて 性的マイノリティの子をもつ父母の手記

右利きも左利きも, LGBTも, みんな子どもの個性

今まで教育現場ではさまざまな問題に取り組んでこられたことと思います。水面下で押し潰されそうになっている子ども達をぜひ救ってください。特殊なもの、たんなる性的指向、奇異、理解を超えたこととして、蓋をしないでください。もし、そういう概念のある子がいたら、目をそらさず向き合ってください。実感しなくても、クラスに一人くらいいることを自覚して言葉を選んでください。

彼らは、親が彼らのことを慈しんでくれていることが痛いほどわかるだけに、最も身近にいる親には打ち明けられません。どうか、彼らが生活の大半を過ごす学校で、心の拠り所となるような場を作ってください。

LGBTの子どもは小学校高学年ごろから自分は何者なのか、男と女の二者択一のなかで揺れる自分はあるのか、もがき苦しみ、自己肯定ができないまま成長していきます。少年期において他者との関わりあいのなかで、犯罪者でもなく、人になんら迷惑をかけるわけでもないのに、蔑まれ、笑われて、傷ついて育っていくことが現状であることをよく認識してください。ひたすら自分を押し殺し、本当の自分の姿を出せずに友人づきあいをしなければならぬ状況を心の痛みとともにわかってください。

そのためには教員自身が、ゲイをはじめとするLGBTについてよく学んでください。右利きの子、左利きの子、運動の得意な子、芸能の得意な子・・・たんなる個性の一つであることを、教育現場で展開してください。今までわが子がお世話になった先生方のなかで、子どもが自殺まで考えていたとおわかりになる先生は多分いらっしやらないでしょう。

平等な世界の扉は、教育によって開かれると思っています。LGBTの悩み相談の件数は少ないと言われますが、少ないのではなく、声が挙げられないのです。心の闇は深いのです。先生方の深い洞察によって、差別がなくなることを願っています。(ゲイの母 50代) <http://health-issue.jp/p>

保健事業のご案内 詳細については、旭川市保健所健康推進課保健予防係まで

エイズ性感染症出前講座

最新の性感染症のデータをそろえ、現状を伝えると共に身近なものと感じられるよう中学、高校、各種専門学校、大学の学生を対象に、エイズ・性感染症予防について、保健所保健師などが出前講座を行います。

エイズ・STD予防に関するDVD・パネル等の貸し出し

HIV・エイズに関するDVD、パネル、健康教育用具の無料貸し出しを行っています。

HIV検査・梅毒検査

無料・匿名・結果は即日(30~60分程度かかります)
HIV検査・梅毒検査を実施しています。
休日・夜間にも実施しています。完全予約制です。
予約はエイズ専用相談電話で受け付けています。

エイズ専用相談電話

エイズ・性感染症、その他性に関する相談を受付けています。
TEL: 0166 - 26 - 8120
受付時間: 平日 8:45 ~ 17:15

○本誌に関するご意見、ご要望、お問い合わせは、下記連絡先まで。(年末年始を除く平日8:45~17:15)
旭川市保健所健康推進課保健予防係 TEL: 0166 -25 -9848 FAX: 0166 -26 -7733

今号で引用及び参考とした資料等

出典/「子どもの“人生を変える”先生の言葉があります。」「わが子の声を受け止めて 性的マイノリティの子をもつ父母の手記」厚生労働科学研究費補助金エイズ対策政策研究事業 個別施策層のインターネットによるモニタリング調査と教育・検査・臨床現場における予防・支援に関する研究
研究代表者 日高 庸晴(宝塚大学看護学部 教授) <http://health-issue.jp/>



旭川市エイズ等対策推進懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 旭川市における後天性免疫不全症候群（以下「エイズ」という。）等の予防対策について、関係機関・団体と連携しながら総合的に推進するため、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(職務)

第2条 懇談会は、次の事項について意見交換等するものとする。

- (1) エイズ感染予防に関すること。
- (2) エイズに関する正しい知識の普及啓発に関すること。
- (3) 性感染症予防に関すること。
- (4) その他エイズ等の予防対策推進に必要な事項。

(参加者)

第3条 懇談会の参加者は、次に掲げる者のうちから、市長が参加を依頼した者とし、人数は20人以内とする。

- (1) エイズ等に関する学識経験を有する者
- (2) 教育関係者
- (3) 医療関係者
- (4) その他市長が必要と認めた者

(会議の進行)

第4条 会議の進行は、参加者の互選により定めた進行役が原則行う。

(庶務)

第5条 懇談会の庶務は、保健所健康推進課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、参加者からの意見を踏まえ、保健所健康推進課長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年9月1日から施行する。
- 2 第3条の規定による参加者の依頼に関し必要な行為は、この開催要綱の施行前においても、同項の規定により行うことができる。

旭川市エイズ等対策推進懇談会公開規程

(趣旨)

第1条 この規程は旭川市市民参加推進条例第22条の規程に基づき、旭川市エイズ等対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）の公開と会議の記録の公表について必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 懇談会の会議は公開とする。ただし、個人情報を取り扱う場合又は懇談会が非公開が適当と判断した場合は、一部非公開とすることができる。

(傍聴者の定員)

第3条 傍聴者の定員は10人とする。

2 傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順により傍聴者を決定するものとする。

(傍聴者の守るべき事項)

第4条 傍聴者は懇談会の進行役の指示に従うとともに、次の事項を守り、静穏に傍聴しなければならない。

- (1) 会議場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
 - (2) 会議中は発言しないこと。
 - (3) みだりに席を離れないこと。
 - (4) ゼッケン、たすき等を着用し、又は旗、プラカード等を掲げる等示威的行為をしないこと。
 - (5) 携帯電話、PHS等を使用しないこと。
 - (6) 他の傍聴者に迷惑になる行為をしないこと。
 - (7) 会議場において撮影、録音その他これらに類する行為はしないこと。ただし、懇談会が承認した場合については、この限りではない。
 - (8) 全各号に定めるもののほか、会議場の秩序を乱し、又は会議の妨げとなるような行為はしないこと。
- 2 前項について、別紙の文書を傍聴者に配布し、注意を促すこととする。

(会議の記録の作成)

第5条 懇談会は、会議終了後、速やかに、当該会議の記録を作成しなければならない。

- 2 会議の記録は要点記録方式とする。
- 3 第1項に規定する会議の記録は、当該会議に出席した参加者に会議の記録の案文を郵送し、内容について確認を得た上で確定した後、公表するものとする。
- 4 会議の記録の公表にあたり、発言者名については記載せず、参加者及び保健所と表記する。

附 則

この規程は、平成16年2月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この規定は、平成30年9月1日から施行する。